

平成27年度 武蔵野市立第一中学校 学校経営計画

校長 若槻 善隆

I はじめに

公立の学校は「地域の学校」であり、私たちは、学校という場を通して、将来地域を支えていく人材を育てているという意識をもつことが大切である。複雑で激しく変化するこれからの地域・社会の人材となるためには、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けていくことが大切である。豊かな人間性と確かな学力を育み、心身を鍛える教育実践を通して、生徒・保護者・地域の方々からの信頼により一層応える学校づくりを目指す。

生徒が心豊かに充実した生活を送るためには、それぞれの良さや可能性を伸ばす場の設定と個に応じた働きかけが必要である。全職員が、次の「あい」を心掛け、一人一人が輝いている学校作りに努めたい。

- 愛（あい）情をもって、共感的に、生徒の可能性を信じて、心を育てる。
- 生徒の現状をつぶさに実態把握し、小さな変化にも目（EYE）を向ける。
- 生徒が主人公。生徒が自分（I）の意志を大切にして、主体的に学び活動できる場を設定する。
- すべての出会い（あい）を大切にし、すすんで挨拶（あい）を交わす。
- 関わり合い、ふれあい、学び合い、認め合い、高め合い、励まし合い、助け合い…
→「あい」のあふれる学校

II 本校の教育目標

- ・正しく判断し、進んで実行できる人間になろう。
- ・思いやりのある心豊かな人間になろう。
- ・心身ともに健康で明朗な人間になろう。

III 目指す学校

- | |
|---|
| <p>1 目指す学校像 「あい」のあふれる学校</p> <ul style="list-style-type: none">① 一人一人の良さや特性が生かされ、明るく居心地のいい学校② 学ぶ喜びと楽しさがある学校（分かる、習得・活用・探求）③ さわやかな挨拶や笑顔があふれ、安全で安心して生活できる学校④ 将来の夢や希望が育まれ、その実現に向けてみんなで高めあう学校⑤ 生徒・保護者・地域・教職員が相互に信頼で結ばれた学校 |
|---|

2 目指す生徒像

- ① 学習・生徒会活動・学校行事・部活動等に意欲的・積極的に取り組む生徒
- ② 喜びや悲しみ・苦しみを友だちと分かち合い、支え合える生徒
- ③ 自分の良さを見だし、将来に大きな夢を描き、ひたむきに努力できる生徒
- ④ 自らを律するとともに、まじめさや正義を大切にできる生徒

◎具体的な生徒像

- ・しっかり挨拶ができる生徒 ・時間を守り、礼儀正しい生徒
- ・しっかり話を聴くことができる生徒 ・ルールを守ろうとする生徒
- ・自分の意見を持ち、表現できる生徒 ・自ら進んで行動する生徒
- ・何事にも粘り強く立ち向かえる生徒 ・思いやりや感謝の気持ちを持てる生徒
- ・いじめや差別を見抜き、許さない、強くたくましい心をもった生徒
- ・中学校の生徒としての自覚と誇りをもって、地域や社会に貢献できる生徒

3 目指す教職員像

- ① 生徒に本気で接し、強い情熱をもち、温かさと厳しさとで生徒一人一人を大切に
する教師
- ② 率先垂範を心掛け、生徒・保護者・地域の方々から信頼される教師
- ③ 常に自己研鑽に励み、高い専門性と創意工夫で教育活動に全力で展開する教師
- ④ 組織の一員として、責任感をもって校務を遂行し、和を重んじ、お互いを尊重
しあえる教師

◎具体的な教師像

- ・「教育は人である」・・・人との出会いを大切にできる教師
- ・生徒とのふれあいや声かけをすすんで行う教師
- ・すすんで研修に励み、専門職としての実力と、豊かな人間性を身に付けようとする教師
- ・教育公務員としての使命と職責を深く自覚し、服務規律の厳正に務める教師

IV 中期的目標と方策

(1) 特色ある教育活動

- ① 読書活動を推進し、言語環境を整え、言語活動の充実を図るとともに、自ら課題を発見し、解決しようとする態度や方法を身に付けさせる。
- ② 地域や関係諸機関との連携のもと、防災教育の充実を図り、中学生として正しい自助・共助の意識を育成するとともに、地域人材の育成を図る。
- ③ 小学校との連携や交流を図り、互いの学力感や指導感について理解を深め、義務教育9年間を見通した学習指導・生活指導等の充実を図る。
- ④ 新学習指導要領を見据え、その主旨の理解に努め、生徒に身に付けさせるべく「21世紀型能力」の育成を図る。
- ⑤ 情報公開を積極的に進め、学校・家庭・地域が相互に信頼という絆で結ばれた「開かれた学校づくり」を推進する。

(2) 学習指導

- ① 授業のねらいを明確にし、「わかる授業」を工夫し、個に応じた指導の充実を図りながら、基礎・基本の徹底と学ぶ意欲を高め、学力の定着・向上を図る。
- ② 家庭における学習活動を確立するための指導を工夫し、保護者の理解と支援を要請する。
- ③ 少人数習熟度別学習指導やティームティーチングを中心に個に応じた学習指導の工夫改善を図り、基礎・基本の確実な定着と言語活動の充実と個に応じた学習指導の徹底を図る。
- ④ 指導と評価の一体化を図り、評価規準や評価基準を見直すとともに、形成的な評価に努め、確かな学力を育成する。
- ⑤ ICT機器を積極的に活用し、指導方法を工夫する等、楽しくわかりやすい授業づくりを行う。
- ⑥ 体験的・課題解決的な学習を通して、思考力・判断力・表現力を育成する。

(3) 生活指導及び進路指導について

- ① 時間を守らせ、挨拶をしっかり行わせるなど、全教職員の共通理解の下、基本的な生活習慣の確立を図り、生徒の規範意識と社会性を高める。
- ② 教育相談活動を充実させ、「いじめ・不登校」の早期発見・早期対応を図り、家庭との連携を強化し、信頼関係を構築するとともに、関係諸機関との連携を密にする。
- ③ 生徒に自己理解を深めさせ、体験活動を充実し望ましい職業感を育むキャリア教育を推進する。
- ④ 3年間を見通した進路指導計画に基づき、卒業後の進路を具体的かつ主体的に選択させ、将来の生活において自己実現を図ろうとする態度を育てる。

(4) 道徳、特別活動、総合的な学習の時間について

- ① 道徳の教科化を見据え、道徳の年間授業時数を確保し、道徳教育推進教師を中心に全体計画及び年間指導計画を着実に実行する。また、各教科、特別活動、総合的な学習の時間との関連を密にし、道徳的実践力を育成する。
- ② 学校行事の取組を通して、一人一人の生徒を主体的に活動させるとともに、リーダーの育成に努める。また、生徒の成就感、達成感を養い、地域との相互理解を図る機会とする。
- ③ 体験的な学習活動を通して、社会性やコミュニケーション能力を育成し、学び方やものの考え方を身につけさせる。

(5) その他

- ① 学校を広く開き、情報公開を積極的に進めるとともに、教員も地域に出て積極的に地域と関わるよう心掛ける。
- ② 部活動を積極的に推進することによって、活気ある学校づくりを目指す。

V 今年度の重点目標と方策

(1) 特色ある教育活動について

- ① 東京都教育委員会の言語能力向上拠点校事業を推進する。言語活動の充実を図るために、朝の読書活動や読書週間を設定する。そのために学校図書館サポーターを活用し、学校図書館をより一層充実させる。また、生徒の1分間スピーチや意見発表会等の取組を導入し、拠点校としての充実を図る。
- ② 地域との連携による一中フェスタ（青少協・地域の協力による体験活動）の開催や生徒会のハートカード（地域高齢者へのお便り作成）活動、地域清掃活動等、学校・家庭・地域の連携を強化し、生徒の健全育成を図るとともに、生徒の市民性や社会奉仕の精神を育む。
- ③ 地域や関係諸機関と連携し、地域教育の一層の充実を図り、非常災害時における技能の習得とともに安全・防災意識を啓発する。また、その一環として、第2学年生徒全員を対象に防災宿泊訓練を実施する。
- ④ 小学校と合同研修会を計画的に実施するとともに、第一中学校ブロックの小学生を対象とした体験授業や部活動交流体験等を実施し、小中連携教育の充実を図る。

(2) 学習指導について

- ① すべての授業において、黒板に「本時の目標」を明確に示し生徒に学習の見通しをもたせ、教えるべきことはしっかり教え、考えさせることは考えさせ、教材など指導方法を工夫・改善し、習熟の程度や興味・関心に応じた学習指導を実践する。
- ② 生徒や保護者に「家庭学習の手引き」（仮称）を示し、学び方を教え、授業と関連した宿題等を出し、生徒の家庭学習を習慣づける。
- ③ 学習指導員や学生サポーター・地域の人材を活用し、放課後等における学習支援教室の充実を図る。
- ④ 各教科・領域において、言語活動を指導計画に位置付け、授業の進め方を改善する。また、生徒が自分の考えや意見を発表する機会を増やし、意図的・計画的にプレゼンテーション能力の育成を図る。
- ⑤ 年間2回全校生徒を対象に「授業理解度調査」を実施し、その結果を授業改善に生かす。

(3) 生活指導及び進路指導について

- ① あらゆる場面で時間を守り、気持ちのよい挨拶ができるよう教師が率先垂範するとともに、教師と生徒、生徒同士の信頼関係を基盤においた生徒理解の下、情報を収集し、時機を逸せず、毅然とした対応ときめ細かな生活指導を行う。
- ② 「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめをなくすため、年3回、学期ごとの実態調査を実施し、全校を挙げて「いじめは決して許さない」といった毅然とした態度で指導を行う。
- ③ 3年間を見通した進路指導計画に基づき、社会人講話や職業調べ・職場体験など計画的、組織的なキャリア教育を進める。

(4) 道徳、特別活動、総合的な学習の時間について

- ① 道徳の時間を充実させ、特に「命の大切さ」「思いやりの心」「自尊感情」などの大切さに気づかせ、共に生きることの大切さを実感させるために、道徳授業推進教師を中心に意図的、計画的な指導を実践する。
- ② 保護者や地域と連携し、社会規範等の定着を図り、ボランティア活動など体験的・社会的な活動を通して地域社会の一員として、社会生活のルールやマナーの意義を考え、主体的に遵守する態度や公德心を育てる。
- ③ 学級活動、生徒会活動、学校行事や部活動などを通して、きめ細かな指導の下、生徒を主体的に運営に参加させ、生徒の個性や能力を最大限発揮させるとともに、生徒に充実感と達成感を味あわせる。
- ④ 3年間を見通した本校独自の総合的な学習の時間の全体計画・年間指導計画の作成や展開に必要な資料収集を行う。

(5) 学校運営について

- ① 教室や廊下などの汚れはすぐに清掃するなど日常の清掃活動を充実させ、掲示物にも注意を払い、学習環境の整備に努める。定期的に施設点検を実施し、改修等が必要な場合は迅速に対応する。
- ② 組織的に職務を遂行するために、教員の職層に応じたOJTを推進し、教員の資質の向上を図る。そのために校内組織を見直し、計画的、継続的に実践する。特に若手教員の育成には全職員で積極的に当たる。
- ③ 特別支援教育への意識を高めるために、特別支援教育コーディネーターを各学年に配置し、専門家スタッフや関係諸機関と連携しながら、全教員が研修に励む。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを有効活用し、学校全体の教育相談体制を整備する。

(6) その他

- ① 教育公務員としての自覚をもち、服務事故を起こさないよう相互啓発に努める。そのために定期的に服務研修を実施する。
- ② 地域行事や地域関連施設の行事に積極的に参加し、地域や保護者との連携を深める。
- ③ 部活動においては、生徒への直接的な指導の機会を増やし、生徒のニーズに応えたより緊密で強固な信頼感で結ばれた関係の構築を目指す。また、原則として複数顧問制とし、全教員でその任にあたる。